

## 軍資金導入問題について

本 田 直 文 （東大教養）

はじめに

去る5月5日、朝日新聞が半導体国際会議の問題をとりあげたのを契機に、米軍資金問題は国会でも追求され、研究者内部でも、実情をあきらかにしようとする努力がなされてきました。文部省が予算委員会に提出した資料によると、援助をうけたのは大学25、研究機関9、学会2、病院1で、計91テーマ、3億2400万円で、予定している分5件（大学1、民間会社4）を含めると96件、3億8700万円となります。契約の際、研究者に負わされる義務は、中間報告書の提出、論文に「米陸軍の援助による」旨を明記すること、特許権著作権のアメリカ政府による無料使用などです。また援助の可否は「海外研究補助基準」なるものにてらして決定されますが、その基準は研究者から申請があった場合と申請のない場合が区別され、前者に対しては、学術的価値、人類の福祉に対する寄与、研究者の資格等を慎重に評価することになっており、後者については、①自然環境や施設などの点で米国では出来ないか、又はやりにくい研究、②研究者がその分野の世界的権威であること等が条件（少なくとも一つをみたすこと）とされています。

以上は米陸軍極東研究開発局によるものですが、空軍・海軍にも研究開発局がおかれていて、聴覚生理学の東京医科歯科大勝木保次教授は、最初陸軍に申請したが、「米陸軍としては聴覚の研究には興味がない」と断われ、現在空軍の資金を受けています。また、研究開発局とは別に細菌、ウィルス関係の研究をしている「406部隊」（在日米軍医療本部才406医学研究所）からの援助をうけている例もあり、これなどは直接、米軍の生物兵器開発に利用される可能性を否定できません。実際、米本国では「フォート・デトリック」の名で知られる陸軍の生物戦研究センターが、大学・学会を大々的に動員しています。この他にも MATS (Military Air Transport Service) 提供の米軍

本田直文

用材の利用があります。

わが国の科学者は戦後、日本学術会議の創立にあたって、それまでの態度を深く反省し、戦争を目的とする科学の研究には、今後絶対に従わないという決意を表明しました。この決意は、その後、「自主・民主・公開」の三原則や、日本の科学の自主的発展をまもるための「国際協力五原則」などの形でかけられ、政府の科学技術政策に対する有効な批判のよりどころともなってきましたし、また、自己の研究態度をこの規律にてらして、ぎびしく律してきた研究者も少なくありません。

しかしこうした過程は、同時に、今日の科学者にとって、平和主義を貫くことが如何に容易ならざることであるかを身にしみて感じさせられる過程でもありました。研究者にとって、研究の便宜という「誘惑」や計画の一時的挫折という「試練」に打ち勝って、原則的立場を守ることは、非常な自制を要することで、遂には、背に腹はかえられないという立場をとる人々もでてきました。こうしたことは、南極観測問題に防衛庁の輸送援助を求めるなど、学術会議自身の不徹底な態度にも反映するにいたっています。

とはいえ、軍による援助がきわめて一般化しているといわれる欧米諸国にくらべれば、日本においては「病状」はまだ軽いというべきであり、この差異は何よりもまず平和憲法の存在と、それを支えている国民の平和要求、さらに、十分とはいえないまでも、国民のそうした要求に沿う方向で、科学者の社会的責任を果そうとしてきた学術会議や研究者の努力の成果といえるでしょう。ここで国民の平和要求ということを強調したいと思います。それは軍資金問題に対する世論の批判のきびしさにもあらわれており、警戒心を失っていた一部の科学者にとっては、意外な程と感じられたのではないのでしょうか。

こうした国民の関心の高まりを考えるならば、今回米軍資金を受けていた大学・研究機関、学会、個人は、それぞれの立場で、国民に対して自己の見解を表明し、今後、軍資金に対して如何なる態度をとるのかを、はっきり示す義務があります。大学・学会などが、その内部事情を理由に、そうした義務を怠ることは許されません。また、研究者で「わるいこととは思わない」とか「軍資金即ち戦争協力とはいえない」とかいう考え方をする人達の中には、ともすると世論の批判などは一笑に付し、同僚研究者と一諸に討論することなどもせず、

自己の見解に安住する安易な改善性がみえるようですが，こうした態度も強く反省を求められるべきでしょう。

こうした見地から，私もその一員となっている，「軍資金問題に関する物理学会々員有志の会」（東大教養学部物理教室内）では，物野学会が直接関係した半導体国際会議の問題と，軍資金に対する今後の応接の仕方について，学会はその態度を明確にすべきであると考え，そのための総会開催請求を行なってきました。また個々の研究者に対しては，軍事研究に協力しないという内容の声明に署名するという形で，態度表明を求める運動を行ないました。

総会は9月9日に予定されていますが，上述の趣旨にそって，次の四項目の決議案が提案される予定です。

- (1) 日本物理学会主催で，1966年9月に開かれた第8回半導体国際会議に対し，米国陸軍極東研究開発局の資金が持ちこまれた事は遺憾である。
- (2) 半導体国際会議実行委員会が日本物理学会にはかる事なく上記資金の導入のごとき問題を決定した事は重大な誤りである。
- (3) 日本物理学会は今後内外を問わず，一切の軍隊からの援助，その他一切の協力関係をもたない。
- (4) 日本物理学会委員会は，今回の米軍資金を導入した仲介者および実行委員に対し適当な処分を行なう。

私達は当面，これらの諸決議によって，軍資金問題に物理学会としてのケジメをつけることを目的としていますが，問題は日本の物理学の健全な（自主的・平和的，従って「人間」にとって真にみのり豊かな）発展を如何にして保証するかであり，そのためには，このようなケジメを守ってゆくことが，最低限必要と考えているわけです。そしてこの決議が生かされるかどうかは，他面会員個々人の自覚の高まり如何にかかっており，両者が支え合ってゆくことが是非とも必要だと考えます。従って私達は，運動をすすめる中で，一人でも多くの研究者が討論に加わって頂くことを念願し，そのために努力しております。

（詳しい経過は事務局のサーキュラーをごらん下さい）

私が柄にもなく，この小文を書くことをお引き受けした意図もそこにあります。どのようなスタイルで書くか迷った揚句，以上で在日米軍による研究補助の簡単なスケッチと，私達がこのような運動をはじめた理由および意図を御説

明したこととし、以下、これまで有志の会に対する反論ないしは消極論の形で出された意見をいくつかとりあげ、それに私なりの評言を加えてみました。何かの御参考になれば幸いです。

1. “くれるものはもらっておけばよい。政治的判断をもちこむのはよくない”  
という意見について

科学の健全な発達には、研究の自律的發展を保障する条件が不可欠なことを、我々は自身の研究活動の実感としても、また歴史的経験にてらしても知っています。研究の自主性をゆがめる恐れのあるものとしては、政治権力、軍事目的、企業の利潤追求などがあり、それぞれの場面で問題となっています。こうしたものから科学研究を守るためには、政治家、軍部、大資本などが、夫々の論理に科学研究を組み込もうとする際の“やり口”を研究者の側でもある程度知っていなければなりません。ボクサーが相手のくせや動きを徹底的に研究した上で試合にのぞむのと同じことです。こうしてはじめて相手のペースにまきこまれずにすみませう。科学を健全な姿で発展させ、そうすることによって人類に対して負っている社会的責任を全うするためには、我々研究者は、ある程度の政治的判断力を見につけるよう心がけねばならないし、また、それを積極的に行使すべきであると思います。

ここでは詳しくふれる余裕はありませんが、日米科学委員会など、発足の経過を見ただけでも、政治目的が主となって用意された“土俵”であり、研究者はその上で相撲をとらされているというべきだと思います。政治家が真に科学や国際交流そのものの発展を願うのならば、研究費や旅費を増額し、研究者自身が必要に応じて土俵をつくるに任せればよいわけです。土俵が政治的に用意されたものである限り、政治的判断を避けて、“すなおに”それに上ったとしても、客観的には一定の政治的役割りを果させられるわけで、政治的判断の忌避には大きな危険が伴います。土俵に上ることは、実際には、それを拒否するのに劣らぬ政治的行動であるわけです。実際、すでに5年以上を経過した日米科学協力が、研究者に一種の宣撫効果をおよぼし、米軍資金に対する感覚に甘さをもちこむ一因となったこと（所期の政治的効果！）は争えないし、そこに半導体国際会議のような問題の生じうる“隙”が形成されたものだと思います。

2. „軍資金だからといって必ずしも軍事目的とは限らない。ケース・バイ・ケースで判断すればよい”という意見について。

最初に紹介した勝木保次教授の例をみても、軍が、軍事的利用価値を度外視して資金援助を行なうとは考えられません。一見軍事と無関係にみえる研究テーマでも、研究者自身の限られた知識では、結びつきの有無を判断できない場合が多く、群馬大医学部高木貞敬教授の嗅覚研究のように、ベトナムで超嗅覚探索器（潜伏中の敵を嗅いで探知する）の開発に利用されていることを後で知り、愕然としたという例もあります。

軍資金によって、一定の研究成果が得られるという科学上の利点はあるても、それは成果の軍事的利用という他の側面の存在を前提条件としており、どうみても軍の役に立ちそうもない基礎研究の場合でも、優れた基礎研究者の潜在能力をイザというとき活用するための地ならし工作とみるべきで、また、他の軍資金に対するカムフラージュにもなるわけです。100人ぐらいバラまいて、そのうち一人がイザというとき協力してくれればそれでもよいという米陸軍一担当官の発言は、教訓的”です。

3. „これだけ批判されたのだから、改めて決議などしなくても……”という意見について。

初めにもふれましたように、学会は国民の批判に、はっきりとして態度表明を以て答える義務があると考えます。またこの際、研究の自由が、国民の信頼の上に成り立つべきものである点を再確認する必要があります。研究者個人が自分の研究費をどこからもらおうと勝手であるという態度では、国民の信頼を失い、ひいては学問の自由そのものを失うはめになるでしょう。

研究の自由といい、大学の自治といい、自由とか自治とかいう言葉は、本来権力一般に対して向けられたものであり、国民に対しては、我々はつねに独善をいましめ、信頼と納得をかちえる努力を怠ってはならないと思います。

4. „研究費が足りないから仕方がない、物理をすすめることの方が大切である”という意見について。

国内での研究費の絶対額が著しく不足していること、またその出方にも問題のあることは事実であり、それが軍資金導入の素地の一つとなっているわけですが、このような状況自体、政治的に作り出されたものという見方もあ

り、貧すれば鈍すというのは、スジが通らぬばかりでなく、最も自戒すべき態度であると思います。

研究を進めることの方が大切だという意見が、鈍しても止むを得ない理由として主張されるわけですが、研究の進展ということが、非常に狭い視野で考えられているのではないかと思います。

たとえば、半導体国際会議の場合、海外から招待した学者の数や、その人達に対する旅費、滞在費の出し方に問題があったのではないかとことです。多くの人をよい待遇でということは、主催者の努力目標としては当然としても、正常なルートで精一杯努力してもなお資金不足を来すというのであれば、数をしぼるとか、待遇についても主催者側の負担率を引き下げるなどの方策を考えるべきだったと思います。広い視野でみれば、その方が軍資金をもらう危険を冒すよりずっとましですし、また、事前に広く研究者の意見をきくだけの慎重さがあれば、もっとましな方策を考えることも出来たでしょう。

また、研究者個人として援助をうける場合でも、自分の研究の進展だけにとらわれず、軍資金を受けてまで、早急に結果を出した方がよいのか、この点専門を同じくする研究者達の意見はどうか、止むを得ないということで援助をうける人が増えた場合、日本の科学の平和的発展と自主性の点で将来失うものの方が大きいのではないかと、また、国民の考えはなど、巾と奥行きをもった視野で判断する余裕が欲しいと思います。もっとも私のように自分でこうした悩みを体験し、処理した実績のない者が、このようなことを言っても「キレイゴト」を並べたにすぎないというべきかも知れません。しかし、基礎研究の基盤の弱い日本で、軍資金導入などが一般化した暁には、科学の奇形化は、欧米の現状からは予想困難な程ひどいものとなるでしょう。「キレイゴト」を断固実行する以外にないと思います。

5. 「決議案3でいう「軍隊との協力関係」の意味・範囲が明確でない」という意見について。

文部省あたりでは、軍資金を文部大臣の承認の下に、国立学校特別会計中に「奨学寄附金」或は「受託研究費」として受け入れ、公金扱いとし、それに見合う額を同会計中に特別ワクを設けて支出するといった方法を考えてい

るようです。また、軍がC I Aのようにトンネル財団をつくることも考えられます。要するに才三者が中に入り、右手で受け取り左手で渡すにすぎませんが、特許権などのヒモがその際どうなるのかにも注意せねばなりません。

また、国際学会で、外国の団体やボスを通じて軍資金がもちこまれた場合、日本物理学会としてはどうするのかなどの問題もあります。

予想されるケースは多種多様であり、日本物理学会としては、研究の自由と、自主性を守るために平和主義を貫くという、主体的立場を確立した上で、ケース・バイ・ケースで処理し、"判例"を積み重ねてゆくべきものと思います。しかし総会までの討論の中で、例えば、"ヒモがつく金は、才三者を通じたものでも絶対に受けとらない"といったたぐいの原則を打ちたてることはできるかも知れません。

要は学会としての主体的立場の確立の問題であり、"協力ということの定義が不明確である以上、この決議は實際上無意味である"といった主張は、自己の立場の表明を避ける、"逃げ口上"でしかあり得ないと思います。